

水産物安全対策の推進（拡充）

14（10）百万円

103（99）百万円の内数

2,345（2,513）百万円の内数

対策のポイント

水産物の安全を確保するため、①養殖水産物の適正養殖規範（GAP）を策定するとともに、②二枚貝のリスク管理体制の整備・強化を図ります。

（適正養殖規範の策定）

養殖水産物の食品としての安全を確保するため、生産工程管理によるリスク管理手法である適正養殖規範の策定を行い、養殖生産物の危害の未然防止に努めます。

（二枚貝の生産段階におけるリスク管理）

二枚貝の食品としての安全を確保するため、我が国における新規貝毒による貝の毒化の実態を把握するとともに、ノロウイルス・貝毒の監視体制の整備・強化を図ります。

政策目標

産地段階でのリスク管理を的確に実施し、安全で信頼できる水産物の供給体制を強化。

<内容>

1. 事業内容

（1）適正養殖規範の策定

養殖の各工程における危害要因とその対策等を検討し、養殖対象種ごとに適正養殖規範を策定します。

養殖衛生対策推進事業委託費（拡充） 103（99）百万円の内数

（2）新規貝毒による二枚貝等の毒化状況実態調査

新規貝毒成分の高感度機器分析法を開発し、我が国周辺海域における新規貝毒による二枚貝等の毒化状況実態調査を実施します。

貝毒安全対策事業委託費（組替） 14（10）百万円

（3）二枚貝のノロウイルス・貝毒の監視体制の整備・強化

陸域から海域におけるノロウイルスの動態を把握するための監視体制を整備し、ノロウイルスの汚染リスクに備えるとともに、貝毒検査の有効性・効率性を向上させるために貝毒簡易測定法の導入を推進し、貝毒の発生監視体制の強化を図ります。

食の安全・安心確保交付金 2,345（2,513）百万円の内数

2. 事業実施主体 (1) 民間団体等 (2) 民間団体等 (3) 都道府県

3. 交付率 (3) 定額 (1/2以内)

4. 事業実施期間 (1) 平成15年度～24年度
(2) 平成15年度～24年度
(3) 平成17年度～21年度

【担当課：消費・安全局畜水産安全管理課 (03)3502-8098 (直通)】